

平成27年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 平成27年3月18日
2. 招集の場所 可児市役所全員協議会室
3. 開 会 平成27年3月18日 午前8時57分 委員長宣告

4. 審査事項

審査事件名

- 議案第2号 平成27年度可児市一般会計予算について
- 議案第3号 平成27年度可児市国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第4号 平成27年度可児市後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第5号 平成27年度可児市介護保険特別会計予算について
- 議案第6号 平成27年度可児市自家用工業用水道事業特別会計予算について
- 議案第7号 平成27年度可児市公共下水道事業特別会計予算について
- 議案第8号 平成27年度可児市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について
- 議案第9号 平成27年度可児市農業集落排水事業特別会計予算について
- 議案第10号 平成27年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計予算について
- 議案第11号 平成27年度可児市土田財産区特別会計予算について
- 議案第12号 平成27年度可児市北姫財産区特別会計予算について
- 議案第13号 平成27年度可児市平牧財産区特別会計予算について
- 議案第14号 平成27年度可児市二野財産区特別会計予算について
- 議案第15号 平成27年度可児市大森財産区特別会計予算について
- 議案第16号 平成27年度可児市水道事業特別会計予算について
- 議案第17号 平成26年度可児市一般会計補正予算（第6号）について
- 議案第18号 平成26年度可児市介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第19号 平成26年度可児市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について

5. 出席委員（19名）

委員長	伊藤 壽	副委員長	板津 博之
委員	林 則夫	委員	可児 慶志
委員	亀谷 光	委員	富田 牧子
委員	伊藤 健二	委員	小川 富貴
委員	中村 悟	委員	山根 一男
委員	野呂 和久	委員	天羽 良明
委員	川合 敏己	委員	酒井 正司
委員	澤野 伸	委員	山田 喜弘
委員	伊藤 英生	委員	勝野 正規

委員 出口 忠 雄

6 . 欠席委員 なし

7 . その他出席した者 なし

8 . 説明のため出席した者の職氏名 なし

9 . 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	吉 田 隆 司	議会事務局長	松 倉 良 典
議会事務局 議 書	小 池 祐 功	議会事務局 議 書	村 田 陽 子

委員長（伊藤 壽君） それでは、おはようございます。

出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を再開いたします。

本日は、本委員会に付託されました議案第 2 号から議案第16号までの平成27年度各会計予算、議案第17号から議案第19号までの平成26年度各会計補正予算についての討論及び採決を行います。

まず、討論に入ります前に、前回の委員から自由討議が出されています提案について取り上げます。

3月12日、当委員会終了後、正・副委員長において自由討議の内容を整理し、精査いたしました。結果、その提案における重要性につきましては皆さん認識され、それぞれ問題意識を持ってみえるところでしたが、これを執行部に対して、予算決算委員会の全会一致の提言として取り上げるまでに至らないのではないかとの印象を持ちました。つきましては、この提案の取り扱いといたしまして、これまでの自由討議の内容を踏まえまして、委員会における意見として、委員長報告に盛り込むこととし、この自由討議を終結したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、そのようにいたします。

続きまして、各会計予算案の討論に移ります。

発言される方は挙手をして、委員長の許可を得てからお願いいたします。また、マイクのスイッチを入れてから発言をしてください。

まず、議案第 2 号 平成27年度可児市一般会計予算について、討論を行います。

委員（伊藤健二君） 議案第 2 号 平成27年度可児市一般会計予算について、反対の立場で討論を行います。

社会保障制度の改悪、切り捨てが本格化をし、平成27年度で 2 年目を迎えることとなります。平成27年度には介護保険料の値上げと、利用料一部 2 割負担に加え、利用対象の制限が始まります。医療保険料が引き上げとなり、国民健康保険においては年間で85万円が上限となる模様です。

こうして、市民には所得減少が今後も続く中での社会保障分野での負担の増大となるわけでありまして、可児市平成27年度予算のあり方が厳しく問われています。地方行財政政策では、市は公務員給与の削減（給料表の改定）を実施し、市福祉センターを初め、公共施設の指定管理、民営化による行政改革を推進すると考えています。

補正予算繰り越しによるプレミアムつき商品券、K マネー地域通貨による地域経済への資金流通を拡大し、市域内の地域消費を振興する策は極めてタイムリーだと言えます。この政策は、国の消費税増税による景気後退に対する下支え対策と重なったものでありますが、地域経済を振興する上では、市のリフォーム助成制度の拡充、内容的に言えば、5年後にまた

使えるというリピーター制度の導入や、新築、増築に関する建築工事にも対象可となるものであります。こうした一連の内容については、画期的なものと言えるものと考えます。

今、国が進めるマイナンバー制度は国民管理に要する必須情報を12桁の番号で統合し、市民1人に1番号を背番号づけするというものであり、反対であります。これに関連する予算については認めることができません。個人情報の漏えいと不正使用、あるいは不正集積などが行われる危険性も高まっており、個人をどうして守っていくのか、不安が尽きない現状であります。秘密保護法と結びついた監視社会づくり、戦争する国づくりには反対をする立場であります。

次に、国は生活扶助基準を2年連続して引き下げ、改悪をします。社会的生活の公的基準を引き下げ、生活扶助費や医療、福祉、諸手当や就学援助などにも悪影響が及ぶ問題であり、極めて遺憾であります。

医療機器充実補助金については、5,000万円が平成27年度も継続となります。この可児とうのう病院だけに毎年定額的な補助金を出す理由を明確にすべきだと言いつけてまいりました。また、地域包括医療システムを担う考えも、可児とうのう病院JCHOとして表明すべきではないかと考えております。こうした点も求めたいという点であります。

下水道の面整備事業も終了した今、いつまでも下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法関連で代替業務を随意契約で提供することは、他との公平性から問題が大きいものであります。下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法の代替業務提供はきっぱりと廃止するべきだと考えます。

国は、原子力発電所の再稼働を目指しておりますが、原子力発電所災害と避難対策、使用済み核燃料の最終処分のあり方など、まだ未解決の問題が山積みであります。原子力発電所再稼働を認めないとの市民の声が示される中、この予算には電源立地地域対策交付金、いわゆる原発マネーが含まれており、この受け取りには反対をいたします。

最後に、可児市はリニア中央新幹線の建設推進の立場から、建設推進期成同盟会や、リニア中央新幹線活用戦略研究会などに参加をし、今度はJR東海の土地確保交渉に市職員を県を經由して派遣することも今後検討するとしておる立場であります。こうした内容には、強く反対をするものであります。

以上の視点で、平成27年度可児市一般会計予算案に反対をいたします。以上です。

委員（天羽良明君） 議案第2号 平成27年度可児市一般会計予算案について、賛成の立場から討論いたします。

予算決算委員会の提言に従って、1．定数管理計画に沿った職員確保及び育成、2．臨時財政対策債の抑制、3．多文化共生社会の創出、市民が主役の都市交流、国際交流事業についての長期ビジョンの策定、4．道路維持管理事業で、大枠では予算に反映されてきました。

社会保障費の増大を含め、本市を取り巻く財政状況も依然厳しさを増していますが、若い世代が住みたいと感じる魅力あるまちづくりを目指し、Kプロジェクトを掲げ、4つの重点

方針、高齢者の安気づくり、子育て世代の安心づくり、まちの安全づくり、地域経済の元気づくりの推進をするための事業が多くあります。高齢者からお子さん連れの親子が歩き出したり、地域を散歩したくなるようなきっかけづくり事業として、Kルート推進事業では、市内の名勝、旧跡や四季折々の風光明媚の風景など、多彩なスポットを結ぶコースを地域の方々の意見を取り入れ、親しんでもらうため、さらに看板設置やルートマップの整備に全力を注ぐものとなっています。

支え愛地域づくりモデル事業の2年目に当たり、ボランティアの拡充のため、Kマナーの活用を図ろうとしています。

多文化共生事業では、地域リーダーの養成に力点を置き、定住外国人の子供の就学促進をばら教室KANIをバックアップし、図っていこうとしています。

日本一子供に寄り添い、個々の力を伸ばす義務教育のまちづくりとして、市民、事業者、学校によるいじめ防止や解決に向けた取り組みを進める事業の継続、学校空調設備やトイレの改修など、子供が快適に学べる学校環境を整備する事業、花フェスタ2015ぎふ推進事業、美濃桃山陶聖地整備事業で本市の魅力をPRし、観光交流人口の倍増を目指しながら、定住人口の増加を狙うため、地域の活性化を図ろうとしています。

また、農業振興のためのイノシシ被害を食い止めるための有害鳥獣対策事業の拡充など、柔軟かつ迅速に対応しています。

児童発達支援事業では、子供発達支援センターくれよんによる保護者の安心につなげるための姿勢が見られます。

生活困窮者自立支援事業など、生活再建に力を注いでいく姿勢も見えます。

駅前子育て等空間創出事業では、本市の子育て支援を総合的に推進する機能の中核として、健康、にぎわいを創出する交流拠点を可児駅前に整備し、将来の可児市を見据えた事業にも取り組まれ、妥当な予算であるので賛成といたします。以上です。

委員（野呂和久君） 議案第2号 平成27年度可児市一般会計予算について、賛成の立場から討論を行います。

歳入面では、納税方法の選択の拡充と、納税者の利便性を考えた取り組みとして、県下で2市目となるクレジットの市税の納税が発効します。この取り組みについて評価をいたします。

歳出面では、支え愛地域づくりモデル事業は2年目として、対象ボランティアの拡大や市民のボランティアの参加の促進につながると期待をいたします。

健康面では、口腔の健康に着目し、若い世代から高齢者まで、啓発活動や口腔健康診査の実施により、歯の健康の大切さの意識向上が進められていけるものと期待しています。

地域包括ケアシステム推進事業では、自主的に高齢者支援を先進的に行っている地区をモデル地区とし、可児市版のケアシステムの構築が進められます。住みなれた地域で必要な医療、介護、サービスが受けられる高齢者の安心づくりをさらに進めてほしいと考えます。

以上の観点から、議案第2号 平成27年度可児市一般会計予算について賛成をいたします。

委員長（伊藤 壽君） ほかに討論はございますか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第2号 平成27年度可児市一般会計予算について採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、議案第2号 平成27年度可児市一般会計予算につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第3号 平成27年度可児市国民健康保険事業特別会計予算について討論を行います。

討論はございませんか。

委員（伊藤健二君） 議案第3号 平成27年度可児市国民健康保険事業特別会計予算につきまして、反対の討論を行います。

国民健康保険運営を都道府県に移管する準備が進められています。平成30年度から実施される国民健康保険の都道府県化では、保険料値上げや徴収強化、医療費削減を住民に押しつけることとなります。特に、医療費や所得水準の高い市町村では、保険料の引き上げは必至であると予測されています。

市国民健康保険においては、今でも高い国民健康保険税に滞納世帯が増加しており、ひとり親家庭では、380世帯のうち、約36%が滞納をしている現状は、子育て支援や子供の貧困問題にもかかわって、早急に解消すべき問題であると考えます。まずは高過ぎる国民健康保険税を引き下げ、払える国民健康保険税にすべきであるとの立場から反対をいたします。以上です。

委員（川合敏己君） 私は、議案第3号 平成27年度可児市国民健康保険事業特別会計予算について、賛成の立場から討論をいたします。

平成27年度の国民健康保険事業勘定の予算総額は127億4,000万円となっており、前年比では14.6%増となっておりますが、これは新年度予算の特徴でもあります保険財政共同安定化事業の対象の拡大が上げられます。この制度は県内市町村から拠出金を集め、その年度の医療費の実績により再分配することにより財政リスクを分散する方式であります。その対象となりますのは、平成26年度までは1件当たり30万円以上だったものが、平成27年度からは全ての医療費が対象となり、予算規模の拡大に至るわけであります。

一方、歳入の面では、保険者の枠組みを超えた支え合いの制度であります前期高齢者交付金を初め、国や県の負担金、補助金、各種交付金の確保が適切に行われており、一般会計からの繰り入れは法定のものや保険事業に関する経費に限られております。

以上のことから、今回の予算につきましては、市は安定的な国民健康保険財政を図っていると考え、賛成討論といたします。以上です。

委員長（伊藤 壽君） ほかに討論はございますか。

〔挙手する者なし〕

それでは、討論を終了いたします。

これより議案第3号 平成27年度可児市国民健康保険事業特別会計予算について採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、議案第3号 平成27年度可児市国民健康保険事業特別会計予算につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第4号 平成27年度可児市後期高齢者医療特別会計予算について討論を行います。

討論はございませんか。

委員（伊藤健二君） 議案第4号 平成27年度可児市後期高齢者医療特別会計予算について、討論を行います。

2年ごとに値上げを繰り返す後期高齢者医療制度は、75歳以上を差別する制度などで反対であります。

この制度では、後期高齢者がふえればふえるほど保険料が上がる仕組みになっており、さらに平成29年度からは、低所得者に対する保険料の特別軽減をなくしてしまい、入院給食の自己負担額も1食260円から460円に引き上げる方向が打ち出されております。今後、さらなる負担増が低所得者の後期高齢者を襲うことになり、こうした制度は撤廃をすべきだと考え、反対をいたします。以上です。

委員（川合敏己君） 私は、議案第4号 平成27年度可児市後期高齢者医療特別会計予算について、賛成の立場から討論をいたします。

本市の後期高齢者医療制度における被保険者数は、平成27年1月末現在で1万人を超え、これからも年間約500人ずつふえることが見込まれております。

高齢化が進むにつれ、後期高齢者医療に対する安定的な財政運営が求められております。新年度の後期高齢者医療特別会計の予算総額は9億4,500万円となっており、そのうち96.6%に当たる約9億1,300万円は保険者である県の後期高齢者医療広域連合へ保険基盤安定負担金として納められております。

また、平成27年度も、これまでどおり保険料の賦課は広域連合が行い、徴収は市が行うという後期高齢者広域連合との役割分担で制度の運営が適切に行われております。

以上のことから、後期高齢者医療特別会計では、保険料を初め一般会計からの法定繰入金を確保しながら、後期高齢者広域連合との連携による健全な財政運営や事業運営が安定的に

図られていると考え、議案第4号 平成27年度可児市後期高齢者医療特別会計予算に賛成をいたします。以上でございます。

委員長（伊藤 壽君） ほかに討論はございますか。

〔挙手する者なし〕

それでは討論を終了いたします。

これより議案第4号 平成27年度可児市後期高齢者医療特別会計予算について、採決をいたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、議案第4号 平成27年度可児市後期高齢者医療特別会計予算につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第5号 平成27年度可児市介護保険特別会計予算について討論を行います。

委員（伊藤健二君） 議案第5号 平成27年度可児市介護保険特別会計予算につきまして、反対の討論を行います。

この介護保険におきましては、特に第5期介護保険事業計画からは、露骨な介護サービス外しが進んでおります。まさに保険あって介護なしの状況がますます広がってきていると言わなくてはなりません。

今期、平成27年度は、第6期になるわけではありますが、この第6期においては、要支援1、2を通所介護、訪問介護サービスから外し、NPOやボランティアが行う地域支援事業に移行させる。年金収入280万円以上の人の介護保険利用料を1割から2割に引き上げをする。特別養護老人ホームの入所については、原則要介護3以上に制限をかける。施設の食費、住居費軽減を縮小する等の著しく介護サービスが低下する計画となっています。

このようなサービス低下の中で、介護保険料については値上げとなるわけでありまして、こうした介護保険特別会計には反対をいたします。以上です。

委員（川合敏己君） 私は、議案第5号 平成27年度可児市介護保険特別会計予算について、賛成の立場から討論をいたします。

介護の支援が必要な方々に適正な介護サービスを提供していくためには、必要とされる介護給付費の適切な予算化が必要となります。平成27年度予算では、平成27年度から平成29年度までの第6期後期高齢者福祉計画や介護保険計画の推計に基づき、高齢者の増加に伴う介護サービスの需要の増加などを適切に見込んだ介護給付となっており、介護給付に対する保険料についても、現行からの増加を最大限に抑えた設定としているほか、低所得者に対しても、一般会計からの繰り入れによる軽減措置を実施しており、配慮がなされていると考えます。

また、介護予防事業においては、地域支え合い活動に対する助成金の制度を創設し、地域における支え合いの活動の創出や活性化を促進する取り組みが始められ、さらに地域包括ケ

アシテム推進事業としてモデル地区を設置し、Kケアシステムの検証や、認知症地域支援推進委員や生活支援コーディネーターの設置など、地域包括ケアシステムの構築に向けた準備が進められます。

また、これまでの包括的支援事業でも、地域包括支援センターによる要支援者への介護支援や相談、総合相談、権利擁護などの実施により、高齢者やその家族が安心して暮らせる環境づくりを推進していく内容となっております。

以上のことから、平成27年度可児市介護保険特別会計予算については、本市の介護保険制度の運営が適切かつ効果的に実施されるために必要十分な内容であると評価をいたしまして、賛成討論といたします。以上です。

委員長（伊藤 壽君） ほかに討論はございますか。

〔挙手する者なし〕

それでは討論を終了いたします。

これより議案第5号 平成27年度可児市介護保険特別会計予算について、採決をいたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、議案第5号 平成27年度可児市介護保険特別会計予算につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第6号 平成27年度可児市自家用工業用水道事業特別会計予算について討論を行います。

討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、それでは討論を終了いたします。

これより議案第6号 平成27年度可児市自家用工業用水道事業特別会計予算について、採決をいたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第6号 平成27年度可児市自家用工業用水道事業特別会計予算につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第7号 平成27年度可児市公共下水道事業特別会計予算について討論を行います。

討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、それでは討論を終了いたします。

これより議案第7号 平成27年度可児市公共下水道事業特別会計予算について、採決をいたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第7号 平成27年度可児市公共下水道事業特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第8号 平成27年度可児市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について討論を行います。

討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは討論を終了いたします。

これより議案第8号 平成27年度可児市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について、採決をいたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第8号 平成27年度可児市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第9号 平成27年度可児市農業集落排水事業特別会計予算について討論を行います。

討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは討論を終了いたします。

これより議案第9号 平成27年度可児市農業集落排水事業特別会計予算について、採決をいたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第9号 平成27年度可児市農業集落排水事業特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第10号 平成27年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計予算について討論を行います。

討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは討論を終了いたします。

これより議案第10号 平成27年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計予算について、採決をいたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第10号 平成27年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第11号から議案第15号までの平成27年度可児市土田、北姫、平牧、二野、大森の各財産区特別会計予算についての5議案を一括議題といたします。

これより議案第11号から議案第15号の5議案に対する討論を行います。

討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは討論を終了いたします。

これより議案第11号から議案第15号までの平成27年度可児市土田、北姫、平牧、二野、大森の各財産区特別会計予算についての5議案について、一括採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、本5議案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第16号 平成27年度可児市水道事業会計予算について討論を行います。

討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは討論を終了いたします。

これより議案第16号 平成27年度可児市水道事業会計予算について、採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第16号 平成27年度可児市水道事業会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第17号 平成26年度可児市一般会計補正予算（第6号）について討論を行います。

討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは討論を終了いたします。

これより議案第17号 平成26年度可児市一般会計補正予算（第6号）について、採決いた

します。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第17号 平成26年度可児市一般会計補正予算（第6号）につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第18号 平成26年度可児市介護保険特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。

討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは討論を終了いたします。

これより議案第18号 平成26年度可児市介護保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第18号 平成26年度可児市介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第19号 平成26年度可児市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。

討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは討論を終了いたします。

これより議案第19号 平成26年度可児市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第19号 平成26年度可児市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、本日審査いたしました案件に関する委員長報告案の作成につきましては、委員長・副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めますので、そのように決定いたします。

以上で、本日の当委員会の会議の日程は全部終了いたしました。

これで終了してよろしいですか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、これにて予算決算委員会を閉会いたします。皆様、大変御苦労さまでした。ありがとうございました。

閉会 午前9時32分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成27年3月18日

可児市予算決算委員会委員長